

第2次 協働のまちづくり推進計画（素案）の概要

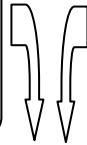
【計画の位置づけ】
第4次総合振興計画（後期）の協働手法による推進

【計画の期間】
平成24年度～平成27年度（4年間）



【これまでの成果】

- 協働のまちづくり条例の施行
- 大学との包括協定の締結
- 協働のまちづくりネットワーク設立
- 協働モデル事業のスタート 他



【現状と課題】

- 「協働」の意義の地域浸透が不十分
- 担い手不足と多様な主体の連携
- 新たな協働展開（政策協働）
- 住民・行政の課題共有と役割分担 等



【基本方針】 多様な協働で まちの魅力と安心を デザイン

【施策の柱Ⅰ】
多様な主体（協働パートナー）による連携と協働

- (1) 協働理念の共有とまちづくりの担い手発掘・育成
- (2) 多様な活動主体の効果的連携促進

【施策の柱Ⅱ】
多様なレベルでの協働展開

- (1) 政策協働と事業協働の双方向関与の促進
- (2) 協働の多様な取組みに対応できる推進体制の整備
- (3) 自治基本条例制定を見据えた取組み

【施策の柱Ⅲ】
施策を推進するしかけの整備・促進

- (1) 情報共有
- (2) 段階に応じた住民参加
- (3) まちづくり人材のマッチングと活動組織の体力強化
- (4) 協働推進のための基盤整備
- (5) 柔軟な協働推進体制の構築

協働アクションプラン（事業計画／協働推進本部+まちづくりネット）

施策の柱Ⅰ関連の主な取組み

- ①協働事業メニューの整備
- ②事業立案時の課題・目的・役割の明確化
- ③まちづくりネット登録促進
- ④各課の協働・住民参加促進
- ⑤行政区（エリア型活動）との協働
- ⑥NPO、公共的団体（テーマ型活動）の連携

他

施策の柱Ⅱ関連の主な取組み

- ①政策レベルの協働の推進（町の基本方向への参加）
- ②施策レベルの協働の推進（分野計画策定への参画）
- ③事業レベルの協働の推進（事業企画・実施での協働）
- ④住民の協働提案、職員の政策提案の推進
- ⑤政策研究所成果のステップ移行（自治基本条例）

他



協働主体者の概念図

公益団体（法人その他の団体）

町内で事業活動を行うもの

（事業所の地域貢献活動等）

公益的法人・機関等

農協、生協、社協、大学、幼稚園など（第2号・第3号）

テーマ型住民活動 =NPO

ボランティア団体・まちづくり団体（第4号）

NPO 法人
（第2号）

エリア型（地縁型）住民活動 =地域コミュニティ

行政連絡区、自治会等の近隣組織（第1号）

施策の柱Ⅲ関連の主な取組み

- ①まちづくり懇話会、出前講座等情報共有の推進
- ②まちづくり情報ステーションの検討
- ③政策研究所、検討委員会、ワークショップ等
住民参加の政策提言・施策立案のしくみ
- ④協働アクションプラン、提案型事業委託等
事業協働のしくみ
- ⑤事業仕分け、住民モニター等住民評価のしくみ
- ⑥公益活動の法人化促進
- ⑦初心者向けまちづくり体験学習企画
- ⑧協働基金、協働拠点の検討

- ⑨区長会との協働推進
 - ⑩協働推進会議の多様性確保
- 他



※太枠内が、核となる協働パートナー